

会計・税務、人事・労務、行政手続に役立つ

東京会計ニュース

2025.10

東京会計グループ発行

◆税理士法人 東京会計グループ◆社会保険労務士法人 東京労務グループ◆行政書士法人 東京行政書士グループ

所得税

災害による雑損控除について

近年、大雨による水害や震災等が増えており、住宅や家財等の資産について損害を受けた場合、雑損控除が受けられる可能性があります。手続に必要となりますので、①罹災証明書の取得、②住宅や家財の取り壊し・撤去等にかかった領収書、請求書等の書類は保管をお願いいたします。

雑損控除に関してお尋ねがあれば、まずは会計、労務の担当者までご連絡ください。

また上記と併せて、被災後に保険金や補助金を申請される際に災害直後の写真提出が必要となる場合がございますので、被災後の写真を詳細に撮っておくようご注意ください。

補助金

補助金情報

中小企業向け補助金・総合支援サイト(ミラサポ plus)に人気の補助金情報等が掲載されていますので、ピックアップしてご紹介いたします。

…………ミラサポ plus に掲載されている主な補助金…………

	補助金名	概要	補助率・補助額	経費の例
1	省力化投資補助金	中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品導入をサポートします。	補助率 1/2 200 万～1,000 万	自動精算機 無人測量器 等
2	ものづくり補助金	ものづくりやサービスの新事業を創出するために、革新的な設備投資やサービスの開発、試作品の開発などをサポートします。	補助率 1/2 (小規模事業者の場合 2/3) 750 万～2,500 万	機械設備 器具備品 等
3	IT 導入補助金	日々の業務の効率化や自動化のための IT ツールの導入をサポートします。	補助率 1/2 5 万～450 万	ソフトウェア 導入サポート料等
4	小規模事業者持続化補助金 (一般型、創業型)	小規模事業者が作成した経営計画に基づいて行う販路開拓の取組をサポートします。	補助率 2/3 ～50 万	広告費 器具備品 等

…………東京会計による補助金・助成金申請サポート…………

東京会計では補助金の申請手続きサポートの他、事業計画書等の申請書の作成、認定経営革新等支援機関としての対応、電子申請サポートなど、補助金の申請に関するサポートを行っております。

販路開拓等の取り組みをご検討されていれば活用できそうな補助金、助成金についてお調べしてご提案いたしますので、補助金サポート担当の飯田までご相談ください。(飯田連絡先:080-3725-1010)

●右の QR コードから当社 HP にアクセスできます。過去の東京会計ニュースの閲覧の他、資金繰表など会計様式のダウンロードも可能です。

●掲載している内容に関してお尋ねがある場合、まずは会計、労務の担当者までご連絡ください。

※QR コードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



遺産整理業務のご案内

～相続のお手続き、専門家にお任せください～

行政書士法人東京行政書士グループでは、相続人や遺産の調査、金融機関とのやりとりなど、遺産整理業務を幅広くサポートしております。大切な方を亡くされた後の複雑な手続きを私たちが安心して進められるようお手伝いします。

【業務内容】 ※戸籍謄本等取寄せのための実費は別途

1. 相続人の調査・確定（戸籍収集）
2. 財産の調査・評価（財産目録作成）
3. 金融機関や証券会社の書類取り寄せ
・解約および指定口座への振込手続き
4. 請求もれ生命保険の調査

遺産整理業務のスケジュール

1. ご相談
2. 戸籍等の収集による相続人の確定
3. 遺産調査
4. 財産目録の作成

【依頼するメリット】

- ◎手間と時間を削減 → ご依頼頂くことで煩雑な相続手続きから解放されます。
- ◎ワンストップ対応 → その他関連業務によるワンストップ対応が可能
- ◎全国対応 → 全国対応が可能

【料 金】 最低 80 万円 (税抜)

遺産総額	1 億円以下の部分	1 億円超 2 億円以下の部分	2 億円超 3 億円以下の部分	3 億円超 5 億円以下の部分	5 億円超の部分
報酬額	1.0%	0.6%	0.6%	0.6%	0.4%

(報酬計算例) 相続財産 1 億円の場合 → 100 万円 (税抜)

2 億円の場合 → 160 万円 (税抜)

(※戸籍謄本取寄せのための実費は別途)

【その他関連業務】 ※上記業務内容・料金の対象外となります。必要に応じご依頼ください。

1. 不動産の名義変更（提携司法書士をご紹介します）
2. 相続税申告・所得税の準確定申告（東京会計グループにて対応）
3. 遺族年金の請求・未支給年金の請求・葬祭料等の請求手続（東京労務グループにて対応）

【お問い合わせ】

行政書士法人東京行政書士グループ 〒860-0844 熊本市中央区水道町 9 番 29 号

担当：村本 TEL：080-3004-2740

E-mail：tac-a@cronos.ocn.ne.jp

助成金活用のご案内

～ 社会保険労務士法人・東京労務グループからのお知らせ ～

～ 次のような助成金があります! ～



◆ 業務改善助成金

生産性向上のために設備投資や物品購入を行い、事業場内最低賃金を30円以上上げた場合にその費用の一部を支給する助成金

支給例：事業場30人未満の場合 1名の賃金を30円以上引上げで最大30万円

◆ キャリアアップ助成金

非正規雇用の労働者（有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者等）の企業内でのキャリアアップを促進するために、正社員化や処遇改善の取り組みを実施した事業主に対しての助成金

支給例：正社員転換助成 最大80万円

◆ 65歳超雇用推進助成金

企業が65歳以上への定年引上や高年齢者の雇用管理制度の整備を行う際に支給される助成金

支給例：被保険者の人数に応じて15万円～160万円

◆ 両立支援等助成金

仕事と育児・介護などの両立を支援するために、職場環境の整備や制度の導入を行った事業主に対しての助成金

支給例：男性労働者の育児休業取得1人目30万円 2・3人目15万円

◆ 人材開発支援助成金

従業員のスキルアップや職業訓練を実施する際に、訓練経費や賃金の一部を支給する助成金

支給例：・訓練経費助成 75% ・賃金助成 訓練時間に応じて1時間あたり 800円

◆ 特定求職者雇用開発助成金

高年齢者や障害者など、就職が困難な求職者を雇用する企業に対して支給する助成金

支給例：高年齢者（60歳以上）週30時間以上勤務 6か月ごとに30万円×2期

◆ トライアル雇用助成金

職業経験が不足しているなどの理由で就職が困難な求職者を試行的に雇用し、無期雇用への移行を促進するための助成金

支給例：月額4万円（最長3か月間）

◆ 人材確保等支援助成金

企業が労働環境を改善し、人材の確保・定着を促進するための助成金

支給例：雇用管理制度の導入 賃金規定制度 40万円（賃金要件を満たせば50万円）

～ 各種助成金の申請代行を行っています ～

▼各種助成金の無料相談を行っています!▼

ご希望の方は、必要事項をご記入の上、FAXしてください。

無 料 相 談 を 希 望 し ま す			
事業所名		部 署	
担当者名		電 話 番 号	
FAX 番号		メールアドレス	

FAX 送信先 ⇒ FAX：(096) 227-7313 〒860-0844 熊本市中央区水道町9番29号
社会保険労務士法人東京労務グループ 社会保険労務士 柏原・坂本 TEL：090-4038-6272